

# 周防大島町 議会だより

2020・1

第60号

発行／周防大島町議会  
〒742-2192  
周防大島町大字小松126-2  
TEL:0820-74-1003(議会事務局)  
編集／議会広報編集特別委員会  
印刷／(有)日良居タイムス

- 今回の主な内容
- 12月定例会概要 ..... 2P
  - 全員協議会 ..... 3P
  - 一般質問(6人登壇) ... 4~9P
  - 病院事業改革等特別委員会 10~12P
  - 防災コーナー ..... 13P
  - 議会活動報告・議員派遣 14~15P
  - 新年の抱負 ..... 16P



## 周防大島高校 安下庄新校舎



新校舎の屋上から亀島・安高方面を望む

校舎案内図



# 12月定例会概要

令和元年第4回定例会を12月10日～20日までの11日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、「米軍岩国基地関連」、「大島大橋損傷事故の関連事項」、「町職員による外郭団体会計処理の不正経理及び横領着服事件に係る懲戒処分」、「電力の自由化に伴う電気料金の削減」、「東和病院診療費着服・横領事件の再発防止措置」について行政報告があり、その後に提出議案の説明を受け質疑が行われました。

はじめに、専決処分として2件（車輌の事故による損害賠償）の報告があり、続いて人事案件として、監査委員（議会選出）及び固定資産評価審査委員会委員を選任しました。

●監査委員（議会選出）  
小田貞利議員

## ● 固定資産評価審査委員会委員

中原貞義氏  
中田兼歳氏  
竹本厚三氏  
東原平典氏

次に、予算関係では、一般会計が既定の額に1億4,995万4千円を追加し、総額を150億6,278万8千円とするとのほか、各特別会計及び水道事業企業会計の補正予算に関する質疑が行われ、条例に関しては、会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について、これの審査を総務文教常任委員会へ付託することとなり、一部改正においては、一般職の職員の給与に関する条例等ほか3議案を全部改正については、水道事業

合、イノシシ対策、水道事業の一部委託、米軍機の事故に関する報告書に関する町民の生命・財産を守る対策、箱わなに対する助成、喫煙ルームの設置、高齢者支援、町民によるボランティア活動について、多くの議論が交わされました。

最終日の20日は、はじめに補正予算の関係について、一般会計ほか8議案を討論・採決。次に、総務文教常任委員会の久保委員長から、条例の新規制定にかかる審査の内容について報告があり、その後に、条例の一部改正及び全部改正、また、指定管理者の指定についてを討論・採決の設置等に関する条例ほか3議案を、最後に、ながうらスポーツ滞在型施設等の指定管理者の指定について説明と質疑が行われ、初日を終えました。

そして、最後に病院事業改革等特別委員会の新山委員長から、昨年の委員会設置からこれまでの活動報告及び委員会からの提言（10～12ページ）があり、議員派遣を加え、本定例会に上程されたすべての議案は、原案のとおり可決のうえ閉会となりました。



総務文教常任委員会（総務部総務課の審査）

今後の対応方針、小学校の統廃合、イノシシ対策、水道事業の一部委託、米軍機の事故に関する報告書に関する町民の生命・財産を守る対策、箱わなに対する助成、喫煙ルームの設置、高齢者支援、町民によるボランティア活動について、多くの議論が交わされました。

全員協議会

[12月5日]

◎ 病院事業の改革

9月25日の全員協議会では、

②橋病院は、有床診療所に機能転換する。

③2老健について、やすらぎ苑を令和2年度末で廃止し、さざなみ苑に機能を集約する。など、令和5年度末までを第1期、令和6年度からを第2期目の再編計画として、概ねの共通認識が得られていたとされる改革プランの内容に変更点が示された。

それは、東和病院は99床で現体制を維持し、当初は不可能と言われていた介護老人保健施設から介護医療院への転換が、第8期介護保険事業計画では可能であるとのことから、入所

者の受け入れ先を確保し、通所リハビリテーションを継続するため、『やすらぎ苑を介護医療院に転換する。』というものである。

7校となつており、このたび油田小学校の保護者の方々から、森野小学校への統合について要望をいただいた。それで、それぞれの地域へ説明したうえで、統合は3中学校と同じ

主なものは次のとおり。  
答 今後の病院経営の観点は？  
　研修等を含め、接遇面も  
見直しながら、医師を含めた意  
識改革が必要であると考えて  
いる。

## ◎ 新町建設計画の変更

② 橋病院は、有床診療所に機能転換する。

③ 2老健について、やすらぎ苑を令和2年度末で廃止し、さざなみ苑に機能を集約する。

など、令和5年度末までを第1期、令和6年度からを第2期目

期 令和6年度からを第2期目の再編計画として、概ねの共通認識が得られていたとされる改革プランの内容に変更点が示された。

も合併特例債の発行が可能となる期間が5年間延長され、令和6年度末までとなつた。

よつて、今年度までとなつている現在の計画を令和7年3月まで延長し、合併特例債を有効に活用できる環境を整備するとともに、各種の事業に取り組むための見直しを図る。

社会教育委員会会議、教育委員会会議、総合教育会議で検討した結果、名称を「成人式」から「20歳のつどい」等に改め、これまでどおり20歳を対象として実施したい。

**問** 厳しい目線での反省と検証  
皆様のご意見・ご要望は、ホームページやメール等でも受け入れたい。  
**この度の再編計画にはご理解をお願いしたい。**

◎ 油田小学校の統合

町内の小学校10校のうち、児童数30人以下の小規模校は5校、複式学級を抱えているのは

[12月19日]

12月14日及び15日に行われた地区別説明会の概要が報告された。

問 厳しい目線での反省と検証が必要と思うが、この再編計画で経営状況はどう変わるのか。

答 黒字へ転換することは難しいが、第1期目改革の検証を踏まえ、第2期目ではこれ以上の改革が必要であると考えている。

## どうする私たちの町づくり

一  
般  
質  
問

ここが  
知りたい!  
聞きたい!



新田 健介 議員

**語学留学支援事業の渡航先についての進捗状況・プログラム内容について**

以前から、一般質問などで何度も要望し、留学渡航先が現在のフィリピンのセブ島から本町の姉妹島であるハワイのカウアイ島に変更する予定であるということであつたが、その後の進捗状況について問う。

また、その中でも特に、留学する者の対象年齢や、選考方法、渡航期間、プログラム内容、そして引率は誰が行うのかなどについて問う。

引率者には2名を予定している。

答 関係機関との協議や調整をする



進めているところであるが、語学留学生派遣事業は、山口大学との間で締結をした「包括的連携協力に関する協定」に基づく事業として、平成27年度から和木町及び阿武町との合同で始めたという経緯があり、引き続き3町合同で実施したいと考えている。

参加対象は高校生で、人数は、3町合わせて6名以上20名以内の予定で、研修期間は2週間程度を考えており、参加者の決定方法は、書類審査等による選考のほか、申し込み者が多数の場合は、抽選により決定したいと考へている。

説明会の周知方法や、開催のタイミングにも不満はあるが、今回参加できなかつた方のためには、2回目、3回目の説明会の開催について、また、相談窓口の設置について問う。

あわせて、説明会で配布された資料は17ページあつたが、なぜ、ホームページ上には3ページのみしか掲載しなかつたのか、その理由も問う。

また、今回の説明会に来られなかつた方々のために、即座に

病院事業の現状と今後の再編に向けてから今後の病院事業についての説明があり、10月には町民に対しての説明会を実施するとのことであった。

しかし、実際には10月には説明会は行われず、議会に対しても何の説明もないままであつた。

12月14日と15日には、町内の4カ所で説明会が開催されたが、4カ所合計で200名程度の参加であった。

説明会の周知方法や、開催のタイミングにも不満はあるが、今回参加できなかつた方のためには、2回目、3回目の説明会の開催について、また、相談窓口の設置について問う。

あわせて、説明会で配布された資料は17ページあつたが、なぜ、ホームページ上には3ページのみしか掲載しなかつたのか、その理由も問う。

また、今回の説明会に来られなかつた方々のために、即座に

説明資料と質疑応答の内容をホームページ上に掲載していただきたい。

答 住民説明会の2回目、3回目の開催については現状では考えていない。

しかし、説明会に出席出来なかつた方々もいらっしゃるので、ホームページ、広報等により、多くの町民の皆様に周知できるよう検討する。

また、もつと詳しく聞いてみたいこと等がある方もいらっしゃると思うので、ホームページや病院事業局の各施設に相談窓口等の設置を検討し、対応してまいりたいと考えている。

ホームページ上へ説明資料の一部だけを掲載したことに関しては、直接、詳しい説明をしなければ誤解を招く可能性があると感じたため、今回の改革の趣旨のみを掲載することとした。

住民説明会で配布した資料のホームページへの全部掲載については、今期定例会の終了後に

# 町政を問う！



田中 豊文 議員

な機構により施策を進める必要があると考えるが、今後どのように構造で進めるのかについて問う。

## 定住促進協議会の不祥事と今後の対応方針について

周防大島町として4度目の横領事件を踏まえ、再発防止策については具体的にはどのような実効性のある対策をとるのか。そして、再発防止策が機能しているかをどのようにチェックするのかについて問う。

また、今回の不祥事の根本原因である準公金について、どのような管理基準を設けているのかを問う。

さらに、今回の不祥事は町内部にある民間団体全体に共通することだが、まずは、定住促進協議会を今後どうするのか。定住対策は、町が最重要施策と位置付けており、もつと大胆

ば、通帳と印鑑の管理を徹底するという程度では、失われた信頼は回復できない。民間の有識者や議員も含めた再発防止検討委員会で検討し、検討報告書を作成するなど、目に見える対策が必要ではないのか。

答 ダブルチェックを徹底するなど、再発防止策を定着させるよう徹底して取り組む。

なお、管理基準は制定していないので、先行自治体を参考にしながら、指摘のあつた管理基準の制定について検討したい。

また、定住促進協議会をこれまで同様に継続させることは困難であると考えているが、町の重要施策である定住対策を継続させるために、公会計の枠組みの中で継続できるよう検討している。

## 病院再編について

### 問 議会に最終案を提示して、

3カ月もたたないうちに変更されるような再編計画には、これまで以上に反対の気持ちが強まつた。

これまで反省と検証のない改革、過去の経緯と矛盾する再編計画、責任を果たそうとしない病院再編計画には明確に反対をしてきたが、それでも改革・再編案を実行すると言い、9月定期議会に最終案として提示しておきながらの突然の計画変更であり、町の医療を守るために何が何でも実行するという覚悟を感じられないのは残念である。

再編・改革の実行について、決意のほどがどの程度なのかを改めて尋ねる。

また、第2期以降も見据えたこの改革は、プランの実現性とともに実行段階での管理が肝であると言えるが、病院事業局において、どのような体制や仕組みで改革案の実行管理をしていくとしているのかを問う。

答 この再編計画案を着実に実行していくことが大事である。

職員による組織を設置し、実行へ向けたロードマップを速やかに作成し、利用者への対応に万全を期すとともに、再編計画の実行に関する検証を行い、検証結果は議会へ報告したい。

さらに、今回の計画変更は、やすらぎ苑について、当初不可能とされていた老健から介護医療院への転換が、県との協議の結果、可能であると指摘されたことによるということだが、それまで持っていた不可能である

という認識が、9月以降の県との協議で可能となり、そこが施設基準から読み取れたというのは無理がある話で、何の説得力もない。

議会と共通認識を得たというものが、そのような無理のある理由で簡単に変更されており、そのような計画を実行しても成り立たない筈がない。まだ読み取れていない部分があるかも知れない。そこで、もう少し時間をかけて検討すべきではないか。

また、定住促進協議会をこれ

まで同様に継続させることは困難であると考えているが、町の重要施策である定住対策を継続させるために、公会計の枠組みの中で継続できるよう検討してい

る。

この改革は、プランの実現性とともに実行段階での管理が肝であると言えるが、病院事業局において、どのような体制や仕組みで改革案の実行管理をしていくとしているのかを問う。

答 この再編計画案を着実に実行していくことが大事である。

職員による組織を設置し、実行へ向けたロードマップを速やかに作成し、利用者への対応に万全を期すとともに、再編計画の実行に関する検証を行い、検証結果は議会へ報告したい。

## 町政を問う！



吉村 忍議員

小学校統廃合について

問 児童の減少が進み、単式学級のみの学校が3校、残りの7校が複式学級を有している現状の中、学校小規模化による影響を考え、児童の教育条件をより良くすることを目的とした小学校統廃合について所見を問う。

答 これまでの学校統合は、保護者をはじめ地域住民の理解が得られた学校について行つてきた。このたび、油田小学校の保護者から森野小学校との統合要望があり、油田地区をはじめ関係する地域への説明会を含めた対応を行つている。

子ども達が変化の激しい社会に対応できる力を備えるような環境づくりが必要と考えてい

## 《小学校》

学校名	児童数(令和元年12月1日現在)						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
久賀小	19	12	21	26	13	26	117
三蒲小	4	2	8	4	7	3	28
明新小	16	18	10	21	15	16	96
沖浦小	2	5	2	2	3	3	17
油田小	0	1	2	1	1	2	7
森野小	8	10	6	5	8	1	38
城山小	10	7	8	10	3	10	48
島中小	3	4	5	3	7	1	23
浮島小	1	0	2	0	3	1	7
安下庄小	8	5	12	10	14	8	57
計	71	64	76	82	74	71	438

**問** 現在の「農産物を守る」対策に加え、「町民の命・財産を守る」対策にも重点をおいた施策を講じるべきと考える。

る。子ども達が人生の土台をしつかりと養うことができるよう、町全体での学校設置の位置的バランスも考慮しつつ、学校規模の適正化を図りたいと考えている。

イノシシ対策について

**問** 現在の「農産物を守る」対策に加え、「町民の命・財産を守る」対策にも重点をおいた施策を講じるべきと考える。町内では幸いにも現在のことろ、人がイノシシに襲われた事例はないとのことだが、他県では民家の庭や玄関先でも人がイ

ノシシに襲われ負傷した事例がある。耕作地以外についても人命を守る観点から鳥獣被害防止施設整備補助金の補助対象とすべきではないか。  
**答** 近隣市町においても耕作地以外を補助対象としている自く、本町としても、今後を守ることを主眼にお話を講じたいと考えています。  
**問** 道路上での車両との衝突事故が多発し、この責任の一端は道路シシの侵入防止対策をにもあると考える。道衝突事故は他車をも巻きこむの大惨事になる可能性策、衝突事故対策にどのように考えている  
**答** この対策を講じる差點や進入路、駐車場り扱い、多大な設置費管理費用がかさみ、実能と考えている。

**問** 道路上での車両とイノシシ

助対象としている自治体はなく、本町としても、今後も耕作地を守ることを主眼において対策を講じたいと考えている。

**答** 昭和45年の最高裁判決の置をとるべきではないか。



### イノシシと衝突した車両

門

が、平成22年の最高裁判決の判例では、動物が道路に侵入し、これを避けようと車が分離帯に衝突し、運転者が死亡した事案では道路管理者の瑕疵は問われなかつた。

町としては道路に「イノシシ注意」の標識を立てるなどとして、ドライバーに注意を促していきたいと思う。

対応を行つてゐる。

町内では幸いにも現在のことろ、人がイノシシに襲われた事例はないとのことだが、他県では民家の庭や玄関先でも人がイ

の大惨事になる可能性もある。道路へのイノシシの侵入防止対策、衝突事故対策について町はどうのように考えているか。

答　この対策を講じる場合、交差点や進入路、駐車場等への取り扱い、多大な設置費用と維持管理費用がかさみ、実現は不可能と考えている。

の大惨事になる可能性もある。道路へのイノシシの侵入防止対策、衝突事故対策について町はどう考えているか。

町としては道路に「イノシシ注意」の標識を立てるなどとして、ドライバーに注意を促していきたいと思う。

## 町政を問う！



砂田 雅一 議員

れぐらい水を使っているなどの情報を民間の業者が知りうることになる。

委託先の『フジ地中情報株』は、外資系の国際的大企業の傘下にあると言われているが、どういう会社か。

問 今回提案している委託の中身は「開栓、休栓の管理。水道料の請求と徴収。滞納者への相談や支払いの請求など水道料の窓口業務全般で、柳井市上下水道窓口業務の受託業者に委託する」という説明であり、目的は「町の支出抑制のため。及び、国自体が水道事業の合理化・経営改善を働きかけており、最終目標は県東部の水道事業統合だが、まずは事務の共通化・一元化」と答弁している。

窓口業務の根幹である個人情報保護の観点から心配がある。誰が滞納しているとか、誰がど

答 個人情報の保護については町の個人情報保護条例29条と34条を委託業者とその従業員に退職後も適用させる。

問 「フジ地中情報株」は、フランスのヴェオリアジャパンという企業のグループ会社であるとの記載がある。

問 町の仕事は「できるだけ地道窓口業務の受託業者に委託する」という説明であり、目的は「町の支出抑制のため。及び、国自体が水道事業の合理化・経営改善を働きかけており、最終目標は県東部の水道事業統合だが、まずは事務の共通化・一元化」と答弁している。

問 地方自治法施行令158条では使用料・手数料等の徴収は「住民の便益の増進に寄与する場合に限り委託できる」とある。

しかし、町が主張する「目的」は、町の予算の縮減や水道事業の統合の第一歩と主張しており、町民の便益の増進ではないと思うが。

答 守秘義務を業者に徹底させることだ。

問 米軍機の事故に関する報告書について町民の生命・財産を守る対策を求める

問 昨年12月に高知県沖で、米軍岩国基地所属の空中給油機と戦闘機が空中給油訓練中に接触し墜落事故を起こした際の報告書を米軍が公表した。

深刻なのは、訓練に参加していた2人のパイロットの尿から睡眠薬の成分が検出された。部隊内には、薬物乱用やアルコールの過剰摂取、



空中給油機（上）の給油管を接続し、  
給油をおこなう米軍戦闘機（手前）  
— 米海兵隊事故報告書から

「大島上空を飛ぶな！」という要求をしていくべきだ。

しかし、騒音の問題等とは全く異質な深刻な

問題であると認識しております。これまでの政府等への要請とは違う方法を考えている。

今回もそういう立場で、防衛省への申し入れをおこなった。

この部隊は、2016年4月にも沖縄県沖で空中給油中に事故を起こしている。これは、その下で暮らす町民の生命をも脅かされかねない事態だと考える。これまでとは危険度のレベルが違う事故という認識はあるのか。

## 町政を問う!



平野和生議員

助金の交付をお願いしたい。

**答** 箱わなによるイノシシの捕獲数は、平成30年度2,252頭の内、2割の450頭を占めるようになり、数年前と比べ大幅に増加している。

大島郡猟友会の会員もここ数年は増加傾向にあり、特に新規農業就業者等の若い世代の会員の増加が見受けられ、現在は129名となっている。

**問** 箱わなに対する助成を  
イノシシの捕獲に関して  
は、くくりわなのワイヤー、箱  
わな等の無償貸与な  
ど、手厚い助成を行  
つていただき感謝し  
ている。

イノシシの駆除を行つてゐる人の中に、ワイヤー等によりくくりわなを得意とする人や、箱わなを得意とする人がいる。

箱わなは、一人に  
つき1基だけの貸与  
になつてゐるが、上  
限を決めて、2基目  
以上作りたい人に補



町の箱わなの所有数は、本年  
12月1日現在87基であり、81基  
が貸出し中であるが、自己負担  
でわなを購入設置している会員  
もいるのが現状である。

このような意欲を持つた会員のためにも、自己負担による箱わな購入における補助も必要ではないかと考えており、今後大島郡猟友会や関係部署とも協議しながら、捕獲資材全般における助成について、見直し検討していきたいと思っている。

**喫煙ルームの設置を**  
**問**  
数カ月前くらいから、 庁舎においては喫煙場所が極端に少なくなった。

庁舎の中か外に、最低1カ所、  
雨がしのげる場所に喫煙ルーム  
を設置するよう望む。

**答** 先ず、役場・厅舎等における喫煙場所の設置に関しては、平成30年7月に交付された、健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）により、学校・児童福祉施設、病院・診



療所、行政機関の庁舎等については、2019年（令和元年）7月から、敷地内禁煙とすることが義務付けられているところであります。

ただし、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所であれば、例外的に喫煙場所を設置することが出来るとしてされているが、本町においては「健康づくり」を重点政策の一つに掲げ、「第2期周防大島町健康増進計画」に基づき、様々な施策を実施していることから、庁舎の中での喫煙はもとより、屋外に喫煙ルームを設置することについては適切ではないと考える。

療所、行政機関の庁舎等については、2019年（令和元年）7月から、敷地内禁煙とすることが義務付けられているところであります。

## 町政を問う！



昌議孝淨本藤

切れ目のない取り組みが必要となるが、町の認識を問う。

関への受診がない方には訪問し保健指導を行っている。

また、「住民参加型有償サー  
ビス事業」による有償ボランテ  
ニア活動がある。

高齢者支援について

問 75歳以上の人口が5千人を超える本町では、健康長寿に努められ元気に過ごしていらっしゃる方が多い。

しかし、健康で過ごすことにより通院や介護サービス、地域の見守りから距離をおいて生活をされている。

介護が必要になる要因は脳血管疾患、認知症、骨折や転倒が上位であり、急速介護が必要となることがある。

町では健康増進事業や医療介護のしくみを形成しているが、現在、健康である高齢者に対する情報収集及び、急遽医療や介護が必要になつた場合に対する



答 65歳以上の町民のために地域包括センターを設置し、住民サロン等で「65歳からの暮らし方講座」を開催し、保健師や栄養士による講座や講話を行い、健康状態や生活状況を把握し、保健指導を行っている。

## 市民によるボランティア活動について

問 町内各地で公園や道路清掃の奉仕活動が行われ、通学ボランティアや地域の見守り等、様々な形で活動していただいています。

これらの活動に対し、町から感謝を伝えることが重要であると感じるが、より多くの感謝状の贈呈やボランティアポイントの導入も考えられる。

他の自治体でも導入されることも踏まえ、今後の取り組みについて問う。

**答** 「生活支援体制協議体」を設置し、住民目線での高齢者の在宅支援について協議しており、生活支援ボランティアの養成を行つてゐる。



補助等にポイントを付与する事例がある。本町では導入していくが、近隣市町の動向を見ながら検討する。

また、通学ボランティアや地域の見守り活動については運動会への招待等、感謝の気持ちを伝える場を設け、取り組みの充実を図っている。

町から感謝の意をお伝えすることについては、表彰規則により地道に活動される皆さまを積極的に取り上げていきたい。

# 病院事業改革について

病院事業改革等特別委員会 委員長 新山玄雄

## 【特別委員会設置】

病院事業改革等特別委員会を代表し「病院事業の健全運営並びに町民の安心安全を確保するための今後の医療体制について」の調査・研究を行うことを目的に活動を行ってきたことに關し、次のとおり報告いたしました。

病院事業の経営は、例年、赤字経営が続き、合併時に89億円を超える施設整備基金を有していたものが、経営のための取り崩しで現在では41億円まで減少し、このままの状況では数年先に確実に経営が成り立たなくなることから、私ども議員の任期中に病院事業の経営についての方向性を定めなくてはならないと、平成30年12月11日に病院事業改革等特別委員会を設置いたしました。

## 【これまでの経緯】

以降、病院事業局から、コンサルタントである株式会社日本経営の分析に基づく経営状況の説明を受け、現在の病院事業の医療等提供体制を根本から見直し、何としてでも周防大島町に病院を残すとの強い思いで取り組んでまいりました。

この1年間の活動の概略に関しましては、病院事業局各施設の職員との意見交換や、大島郡医師会の開業医の先生方との意見交換、さらには介護施設関係者との懇談、先進事例として、山陽小野田市民病院での統廃合事例の研修なども合せると、都合17回の委員会会議や調査を行ってきました。

また、改革に対する議員全員の共通理解を図るため、全員協議会も7回開催されました。

令和元年9月25日の全員協議会では、東和病院を介護医療院へ転換することで議員各位への共通理解を図り、住民説明会を開催していくこととなつておりました。

しかし、この全員協議会の後、病院の設置許可者である山口県に介護医療院の開設について協議、調整に伺つたところ、

『国においても公立病院の改革に大きな動きが出ている。山口

県も2025年に向け、医療提

供体制、医療需要を踏まえた山

口県地域医療構想を策定して

おり、柳井圏域においては柳井

医療圏地域医療構想調整会議

の中で、今後構想の実現に向けて取り組みが推進されていくこととなる。周防大島町におけることは、町立病院への入院

かれては、町立病院への入院

患者の状況から大島郡の医療

受給バランスを考え、國の方針に則した療養型病床を残す方が良いのではないか。』

また、改編協議の当初には不

可能と言われていた、介護保険は最良の対応になるのではな  
いか。』

それを受け、病院事業局ではコンサルに再分析を依頼したところ、小規模な改修を加えることで介護医療院2型に転用すれば、「老人保健施設やすらぎ苑」に入所している方々や、現在大島病院や東和病院の急性期から地域包括ケア病床に入院している方々の退院後の処遇受け皿となる在宅扱いの施設として、病院病床の効率的運用が図られるとのことがありました。

このことは、病院事業局全体としての収入増につながることから「老人保健施設やすらぎ苑」を介護医療院2型に転用する最終案に変更したとのことで

施設から介護医療院への転換も可能であるとのことから、『介護老人保健施設やすらぎ苑』を廃止し、介護施設に医療を加えた施設となる介護医療院2型への転用が現時点で可能との提案がありました。

議員全員協議会では、東和病院を介護医療院へ転換することで議員各位への共通理解を図り、住民説明会を開催していくこととなつておりました。

しかし、この全員協議会の後、病院の設置許可者である山口県に介護医療院の開設について協議、調整に伺つたところ、『国においても公立病院の改革に大きな動きが出ている。山口

県も2025年に向け、医療提

供体制、医療需要を踏まえた山

口県地域医療構想を策定して

おり、柳井圏域においては柳井

医療圏地域医療構想調整会議

の中で、今後構想の実現に向けて取り組みが推進されていくこととなる。周防大島町におけることは、町立病院への入院

かれては、町立病院への入院

患者の状況から大島郡の医療

受給バランスを考え、國の方針に則した療養型病床を残す方が良いのではないか。』

また、改編協議の当初には不

可能と言われていた、介護保険

## 【改革は第1期から

### 第2期へ連続して】

また、数年のちに医療制度や介護保険制度の改正が控えていることから、令和5年までを第1期の改革期間として取り組み、第1期の改編計画途上においても、逐次、経営状況を検証しながら、基金残高が20億円を割り込みそうな状況となれば、更に厳しく第2期の改編に取り組むとのことであります。

これらのことと踏まえ、12月5日に開催した議会全員協議会で「介護老人保健施設やすらぎ苑」を廃止し、介護医療院2型に転換する案として議員各位の共通理解を図った上で、急な取り組みではありましたがあれま地区での住民説明会が行われました。

## 【第1期改革の要点】

第1期の改編計画を要約いたしますと

1. 橘病院は、令和2年4月1日
2. 東和病院については、令和2年4月1日に114床から15床削減し99床に規模縮小するとともに東棟を療養病床に転換、さらにその内16床を収益性で有利になる地域包括ケア病床に転換するとともに、令和3年4月にはさらに地域包括ケア病床に増床転換し、34床とすることでの収益性の向上を図る。
3. 介護老人保健施設やすらぎ苑については、令和3年3月31日で廃止し、在宅施設扱いとなる定員50人の介護医療院2型として令和3年4月1日を開設することで、病院の稼働率の向上を目指す。
4. 居宅介護支援事業所やすらぎを大島病院にある居宅介護支援事業所おおしまに統合集約する。
5. 病院事業局が行うがん検診事業は、令和3年3月31日で廃止する。

日に36床の病院から19床の有床診療所に転換する。

## 各施設の所在



## 6. 検診事業の廃止に合わせ、

総務部業務課を令和3年3月

31日で廃止する。

とのことがありました。

医療や介護は、それぞれ施設での人員配置基準が定められており、施設の規模により、所定の職員を配置しなければならないということになります。

人口の減少により、患者数が減少していくことで医業収入は

減少しますが、施設規模を維持する経費が減少しないのであれば経営環境が悪化していくこと

は当然のことでもあり、このまま赤字経営を続けていくことを議会としても容認はできないところであります。

一方、在宅独居の高齢者が多い周防大島町においては、住民の健康で安心して暮らせる生活を守ることも必要です。

その状況をしっかりと把握し、周防大島町に医療を残していかなければなりません。



## 【改革を進めるために】

今回の第1期の改編計画は、病院事業の改革のスタートであります。病院事業局には、医療・介護の両制度の動向も見据え、第1期の改革を住民第一の目線でしつかりと検証し、全力で取り組んでいただくため、次の提言を行います。

### 記

(1) 大幅な赤字経営となつた反省と検証を踏まえ、改編計画に取り組む。

(2) 病院事業の改革には、ダンサインサイジングによる効率的な運営や運営経費の削減を念頭におき、病院機能の選択と集中を図る。

(3) 病院事業局の職員間で改革に向けた相互理解と、執行部、医師、職員の意識改革が必要である。

(4) 介護医療院の設置に関連して、入所対象者の競合による町内介護施設の運営を圧迫することとならないよう

配慮する。

(5) 医療と介護に関する住民サービスの向上に関する、町内の個人開業医、介護関係事業者との連携を強化し、施設間での相互理解や情報の共有を図るための協議会組織を設置する。

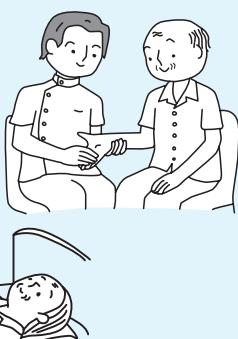
(6) 住民の減少に伴う医療・介護サービス需要を鑑み、病院事業局において将来は病院経営に専念する。

(7) この改革は、町民の理解と

協力を仰ぎ実行する。  
最後に、町民の皆様と関係者の皆様に申し上げます。

「この周防大島町に病院を残す」そして、ここに暮らす私たちが、「元気で、笑顔で、安心して」暮らすために、この度の改革は避けて通れません。

この改革がより良いものとなりますよう、皆様のご理解とご協力、ご尽力を心よりお願ひ申し上げ、委員会を代表しての報告とさせていただきます。



## \*介護医療院の定義\*

介護医療院は、要介護者であつて、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活の世話をを行うことを目的としているものです。



# 防災チェックポイント

## ★停電に対する備え

### 防災対策特別委員会



#### 災害時の停電で困ること

##### 1. 照明がなく暗い夜

暗闇というのはとても不安なものです。

明かりがまったくない状況では、手探りで一步進むのも困難。何もできない状況になってしまいます。

##### 2. 携帯電話の充電が切れる

停電になると家の固定電話が使用できなくなります。

携帯電話は停電時でも使用できるものの、充電が切れたら電気の回復を待つしかない状況になってしまいます。

##### 3. 電化製品仕様不可能

今はオール電化家庭が多く、当然のことですが全ての家電が使えなくなってしまいます。

##### 4. 情報が入らない

停電時はテレビからの情報を得ることができません。

##### 5. 水道が止まる

一昨年の断水を機に、井戸水利用に切り替えた家庭が多数あります。



### 停電に備え揃えておきたいもの

#### 1 LEDランタン

#### 2 モバイルバッテリー

#### 3 カセットコンロ・カセットボンベ

6 電池

7 自動車用ガソリン

#### 8 石油ストーブ・灯油

9 ろうそく・ライター

#### 10 ポータブル発電機



昨年は5つの台風が日本列島に上陸し、広い範囲での河川の氾濫・決壊が相次ぎ、大規模浸水等の大災害があったことは記憶に新しいところです。

「線状降水帯」は全国どこでも発生し、集中豪雨に襲われます。

今や災害列島の異名をとるほど大災害が相次ぐ中、どう備えればいいのか、命を守るために必要な「いろは」の「い」までは「地域の危険を知ること」です。知ることを通して危機意識を持つ。そこで何が必要か「備える」行動に移せるのです。

災害と常に隣り合わせという認識は、どれくらいの方が持っているでしょうか。ある方の講

演では、ペットボトル入りの水を備蓄して満足している人が多いと嘆いていましたが、みんなは如何でしょうか。

昨年、本町では幸運にも大きな災害はありませんでしたが、あの台風15号、19号のような甚大な被害は、いつどこで発生してもおかしくありません。

台風15号では長期停電状態の対策に大きな課題を残しました。情報は寸断され電化製品も使えない、そのような避難生活を余儀なく強いたられたのです。この度は停電に対する「備え」について共に考えてみましょう。

有事の際に落ち着いて行動ができるよう準備が出来るのは今です！

# 議会活動報告

議会の活動を時系列でご報告します。今回は10月1日から12月31日まで、3ヶ月間の活動報告となります。

月 日 【内 容 (場所・出席者・参加者) ※議席順】  
10月2日 議会広報編集特別委員会

- 10月11日 柳井地域広域水道企業団管内視察（柳井市・岩国市ほか：藤本、新田、吉村）  
柳井地区広域市町議会議長会臨時総会（柳井市：荒川）
- 10月15日 タブレット型端末導入における調査（美祢市：吉村）  
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充についての懇談と要請への対応（荒川）
- 10月17日 第1回周防大島町社会教育委員会議（久保）  
第1回公民館運営審議会（久保）  
第47回東京東和町人会（東京都：新山）
- 10月20日 第1回防大島町社会教育委員会議（久保）  
令和元年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会（山口市：荒川）
- 10月21日 全国離島振興市町村議会議長会理事会（東京都：荒川）
- 10月22日 全国地区町村議会議長会 中国地区会長・事務局長会議（東京都：荒川）
- 10月23日 全国町村議会議長会 都道府県会長会（東京都：荒川）  
全国町村議員会館臨時評議員会（東京都：荒川）
- 10月24日 中国ブロック青少年国際交流を考える集い（荒川）
- 10月26日



弥栄ダム取水施設

- 10月27日 第46回移動政調会（山口市：荒川）  
10月29日 第29回小松地区ふれあいの集い（尾元、荒川）  
11月1日 山口県町議会議長会 11月定例会（山口市：荒川）  
11月6日 タブレット型端末導入に向けた研究会（藤本、新田、吉村）  
11月8日 東和戦没者合同慰霊法要（小田、新山）  
11月11日 山口県町議会広報研修会（上関町：藤本、新田、吉村、平野、松井、新山、久保）

この研修会には、本町のほか、和木町・上関町・田布施町・平生町から、議会広報の実務を担当する議員と事務局職員が参加し、「幅広い世代で理解しやすい紙面作り」、「住民参加型への取り組み」「読みやすさの工夫」、「アンケートの実施」、「レイアウトの工夫」等、それぞれが課題を持ち寄り、多くの意見と情報を交換することで知識を高め合いました。

- 11月11日 全員協議会  
タブレット型端末導入に向けた研究会（藤本、新田、吉村、田中、荒川）  
11月12日 第38回離島振興市町村議会議長全国大会（東京都：荒川）  
11月13日 創立70周年記念式典・第63回町村議会議長全国大会（東京都：荒川）

- 11月14日 人権施策推進協議会（尾元）  
厚生年金への地方議会議員の加入を求める全国大会（東京都：荒川）  
11月16日 地方議会活性化シンポジウム2019（東京都：荒川）  
第32回近畿大島会（大阪府：尾元）  
11月17日 やまぐち2019・短歌大会（尾元）  
浮島地区海底送水管敷設工事安全祈願祭（平野、小田、荒川）  
11月19日 第2回山口県市町総合事務組合議会定例会（山口市：荒川）

11月21日	タブレット型端末導入に向けての講習会（藤本、新田、吉村、砂田、田中、吉田、松井、中本、尾元）	現在、議会内に研究グループを立ち上げ、本格導入に向けての検討を重ねているところですが、当日は多くの職員にも参加していただき、ペーパーレス会議システムの利点や操作方法について、実技講習を受けました。
11月23日	タブレット型端末導入に向けた研究会（藤本、新田、吉村、田中）	"
11月28日	病院事業改革案の修正協議（新山、荒川）	タブレット型端末導入に向けた研究会（藤本、新田、吉村、田中）
11月29日	国保制度改善強化全国大会（東京都：荒川）	"
11月30日	第29回屋代地区ふれあいの集い（藤本）	病院事業改革案の修正協議（新山、荒川）
12月3日	第136回東京大島郡人会（東京都：新田、平野、荒川）	国保制度改善強化全国大会（東京都：荒川）
12月5日	議会運営委員会	第29回屋代地区ふれあいの集い（藤本）
12月9日	タブレット型端末導入に向けた研究会（藤本、新田、吉村、田中、荒川）	第136回東京大島郡人会（東京都：新田、平野、荒川）
12月10日	町立病院等再編計画の説明会（藤本、新山）	議会運営委員会
12月18日	第4回定例会（本会議）	タブレット型端末導入に向けた研究会（藤本、新田、吉村、田中、吉田、松井、中本、尾元）
"	全員協議会	"
"	総務文教常任委員会	"
"	病院事業改革等特別委員会	"
"	議会運営委員会	"



タブレット型端末導入に向けての講習会

## ◆ 1月19日(日) ◆

### II 議員派遣 II

#### ◆ 第61回東京久賀俱楽部

場所..銀座キャピタルホテル（東京都）  
出席予定者..吉田

#### ◆ 2月9日(日)

#### ◆ 第33回 関西橘町人会

場所..たかつガーデン（大阪府）  
出席予定者..砂田

#### ◆ 3月7日(土)

#### ◆ 第36回 東京たちばな会

場所..アルカディア市ヶ谷（東京都）  
出席予定者..吉村

#### ◆ 編集委員 ◆

委員長 新山 玄雄  
副委員長 藤本 淨孝  
委員 新田 健介  
久保 幸平 吉村 和生  
松井 岳和 忍  
雅己 雄和 生忍  
和生 忍健介

#### 周防大島町 ホームページ



[http://www.town.  
suo-oshima.lg.jp](http://www.town.suo-oshima.lg.jp)

議会広報・議事録を公開しています。議事録は各図書館にも備えています。

◆ 1月19日(日) ◆

柳井地区広域消防組合議会 第2回定例会  
(柳井市:吉村、久保)  
柳井地域広域水道企業団議会 第2回定例会  
(柳井市:藤本、新田)

◆ 2月9日(日) ◆

議会広報編集特別委員会  
議会運営委員会

◆ 3月7日(土) ◆

第4回 定例会 (本会議)  
防災対策特別委員会  
議会広報編集特別委員会  
議会運営委員会  
全員協議会  
第4回 定例会 (本会議)

## 新年のご挨拶



議長 荒川政義  
新年明けまして  
おめでとうございます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、町議会の活動に対しましては、日頃より温かいご支援とご協力を賜り、議員一同、心から感謝いたしております。

昨年を顧みますと、5月には元号が平成から令和へと変わり、秋には世界中から注目を浴びたラグビーワールドカップが開催され、我身を犠牲にしてでもチームに応え、そして結束して前に進んで行く、『ワンチーム』という言葉が流行語大賞となり、同時期大型台風に襲われ、甚大な被害を受けた東日本では、ボランティアが結集して助け合うといふ、素晴らしい人の輪が広まつた年であつたと想います。本町は、幸いにして大きな災害を受けることはありませんでしたが、一昨年に発生した天島大橋の損傷事故に關しては、補償問題が未だに解決しておらず、また、住民の安心安全に直結する病院事業の改革についても、議決機関としての機能を最大限に發揮しつつ、町立病院を残すという、皆様のご期待に沿えられるよう努力する所存でございます。

本年も、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いし、また、令和2年が明るく希望に満ちた1年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



副議長 尾元武  
安心安全、元気の出る町、住みたくなる町づくりに精進してまいります。

地域を愛し、謙虚に学び、力を發揮で  
きるよう精進します。

小さな声こそ大切に。議員報告会・議員だより・しまかぜブログ継続します。

地域格差のない、公平な行政サービス実現のため、全力を尽くします。



砂田雅一議員



吉村忍議員



新田健介議員



藤本淨孝議員



松井岑雄議員



平野和生議員



吉田芳春議員



田中豊文議員



久保雅己議員



中本博明議員



新山玄雄議員



小田貞利議員



「町民こそ主人公」の立場で、要求実現のために頑張ります。



吉田芳春議員



新山玄雄議員

使命感・責任感・情熱を持つて、故郷のために頑張ってまいります。

集大成の年、皆さん  
が安心して暮らせるま  
ちづくりに不言実行で  
頑張ります。

元気で、笑顔で、  
安心して暮らせる町  
づくりに力を尽くし  
ます。



中本博明議員



新山玄雄議員



小田貞利議員



久保雅己議員

皆様方におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、町議会の活動に対しましては、日頃より温かいご支援とご協力を賜り、議員一同、心から感謝いたしております。

周防大島町議会広報 2020（令和2年）第60号